

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年12月10日

【評価実施概要】

事業所番号	1173300193
法人名	社会福祉法人 松仁会
事業所名	グループホームしんめい
所在地	〒355-0021 埼玉県東松山市神明町1-11-10 (電 話) 0493-25-2906

評価機関名	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
所在地	330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ
訪問調査日	平成20年12月10日

【情報提供票より】(平成20年11月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成10年3月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人	

(2)建物概要

建物構造	軽量鉄骨造り 2階建ての1階～2階部分
------	------------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円		その他の経費(月額)	15,000円 + 実費
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	150 円	昼食	250 円
	夕食	250 円	おやつ	50 円
	または1日当たり 700円			

(4)利用者の概要(11月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.5 歳	最低 81 歳	最高 99 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	東松山医師会病院、シャローム鋤柄医院、大塚歯科医院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは住宅街の一角にあり、落ち着いた雰囲気のある2階建て1ユニットのグループホームである。職員間のチームワークは良く、ケアの中で笑顔を絶やさず利用者に接している。ホームでは、様々な状態の利用者を積極的に受け入れ、法人との連携を上手に活かしながら運営している。管理者は日々の業務の中から新たな改善を感じ取り、職員にモチベーションを高めるような言葉掛けや自らの行動に移し取り組んでいる。常に前向きな姿勢が、職員の働く環境を豊かにしており、離職者も少なく、職員はホームの掲げる理念に共感・共鳴している。

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の結果については職員間で話し合い、取り組みを期待したい項目についてもお互いに意見を出し合い、個々の意見を尊重しながら改善に取り組んでいる。
	今回の自己評価についても管理者が職員に目的を説明し、全職員で行っている。職員にとっても日頃のケアを確認したり見直す機会になっている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 自治会長、民生委員、市担当者、家族をメンバーとして定期的に運営推進会議を開催している。会議を通してホームの行事や利用者の様子を報告するとともに、質問や意見を出し合いサービスの向上に活かしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 毎月手紙による行事の報告や、利用者一人ひとりの日々の生活の様子を写真に撮り郵送している。家族とも常に話しやすい関係を築いており、面会時には日々の様子を伝え、変化や問題が生じた時にはすぐに連絡をして対応に努めている。また、意見箱を設置し、直接運営者に意見が届くシステムにしている。意見や苦情があった場合は、管理者に報告し職員間で話し合い対策をとっている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に加入しており、地域の「花いっぱい運動」に積極的に参加している。敷地の一部をゴミ集配場として提供しており、当番の時には利用者と一緒に清掃を行い、地域とのつながりを大切にしている。近所の方も犬の散歩の時などにホームに立ち寄ってくれており、自然な形で地域との交流を図っている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中でその人らしく生活していくことへの支援を基本におき、「ゆっくり・一緒に・楽しく」をモットーとして地域との関わりを大切にしていこう姿勢を理念に示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の採用時に理念について説明し浸透を図っている。日々の業務の中でも常に意識するように、玄関に「理念」を掲げており、ミーティングやカンファレンスの際にも題材にし話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、地域の「花いっぱい運動」に積極的に参加している。敷地の一部が地域のゴミ集配場所になっており、当番時には利用者と一緒に掃除を行い、地域とのつながりを大切にしている。	○	今後はホームの行事に地域の方を招待したりしながら地域とのつきあいを広げていき、地域の行事にも積極的に参加することで、さらに交流を深め、開かれたホームとしていくことが期待される。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果については職員間で話し合い、取り組みを期待したい項目について改善に取り組んでいる。今回の自己評価については、管理者が職員に目的等を説明し全員で行っており、職員にとっても日頃のケアを確認したり見直す機会になっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、自治会長、民生委員、市担当者、家族をメンバーとして定期的開催されている。会議では、ホームの行事や利用者の様子を報告しており、参加者から質問や意見を出してもらいサービスの向上に活かしている。自治会長を通じて地域住民に防災訓練の見学・参加を知らせている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当課に関係書類の提出や、運営上の質問をしたりして連絡をとっており、共に問題解決に向け取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月手紙による行事の報告や、利用者一人ひとりの日々の生活の様子を写真に撮り郵送している。面会時にも口頭で様子を伝えており、花見やクリスマス会などの行事の案内を出して参加の声掛けもしている。変化や問題が起きた時には、速やかに電話連絡をするように心掛けている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とは常に話しやすい関係を築いており、面会時や文書で「いつでも意見をください」と呼びかけて、意見が出やすい環境を作っている。また、意見箱を設置し、直接運営者に意見が言えるシステムにしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は全て常勤職員となっており、退職者が少ないため馴染みの職員での対応ができています。新しい職員が入った時はきちんと紹介をして、具体的な支援ができるように努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出張扱いでの外部研修会には積極的に参加する機会を作っており、参加した職員は資料を活用して伝達講習を行い、職員のレベルアップに活かしている。来年の1月に介護福祉士を受験する職員もいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入しており、市内のグループホームの見学や情報交換などの交流の重要性を感じているが、実現にまでは至っていない。	○	市内のグループホームの交流会が来年から具体的に始まる予定である。今後は同業者とのネットワークづくりや相互訪問を通じてサービスの質を向上させていく取り組みが期待される。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	随時見学を行っており、入居前にできるだけ他の利用者と過ごしてもらうようにしている。本人の意思が確認できない状況や家族の都合で入居される場合などには、入居後に職員ができるだけ傍に寄り添い、本人が安心して馴染みながらサービスを利用できるよう心がけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活の中で、梅干しづくりや家庭菜園での野菜作り、食事作りなど、長年培ってきた利用者の生活の知恵や技術を教えてもらっている。利用者と職員は共に過ごす中で助けてもらったり、労わってもらったりと互いに支えあう関係を築いている。		
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話やケアを通して本人の希望を聞いたり、表情や行動から意向を把握するようにしている。また、生活歴や家族の話参考にして本人の思いを汲み取るように努力している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族との話し合いを基に、本人の状況に沿って希望を取り入れた計画を立案している。今後は記録されたニーズを職員間でわかりやすく把握するため、書式を見直していきたい意向である。	○	日々のケアの中で取り上げられたニーズを、職員が一目で共有できる形で記録し、スムーズにケアプランに反映させるような統一した書式づくりに期待したい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	家族の面会時の何気ない会話から職員への要望や意見を聞きとり、介護計画の見直しに活かしている。3か月に1回、評価・修正を確実に実施しており、変化があった場合には家族にも相談し、利用者の実情に合った介護計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	定期受診、美容院などの利用には原則家族が同行しているが、緊急時の受診などには職員が同行支援を行っている。医師、訪問看護と連携を図ることで入院回避につなげるよう努力しており、入院された場合には職員が御見舞に行き安心してもらっている。通院介助を職員が行うこともあり、家族の負担軽減になっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に対応の確認をし、本人や家族の希望するかかりつけ医で受診できるようにしている。ホーム指定の医療機関の受診であっても、家族の都合や緊急を要する場合は、できるだけ職員が通院支援を行っている。受診結果は随時、家族に報告し情報の共有を図っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は、かかりつけ医との連携・往診・訪問看護で対応していたが、医療連携体制加算がとれないため、法人運営の特別養護老人ホームでの対応をとっている。入居時に家族へは医療連携体制加算の説明を行い理解してもらっている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護法については、記録類などの取り扱いの指導を徹底している。介護では原則同性対応とし、接遇において適切でない言葉を職員間で確認している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、利用者の健康・精神状態に合わせながら自立に向けた支援を実践している。生活歴や生活習慣などを把握・確認し、その人らしい尊重した暮らしができるように支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に育てた野菜や近くの大型スーパーマーケットから食材を買ってきて、一日3食の食事を職員と共に作っている。心温まる愛情のこもった食事が食卓を飾っており、献立は職員がカロリー計算や栄養のバランスを勉強しながら作成している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には、週3回の入浴を楽しんでもらっている。また、感染予防や清潔保持のために随時、シャワー浴や足浴を行っており、季節感を味わってもらうために「菖蒲湯」「柚子湯」も楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備、花の水やり、掃除、野菜作り、洗濯物の片付け等、できることを利用者一人ひとりの状況に合わせ、ゆっくりと自分流に行えるように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、近くの図書館や公園などに散歩に出かけている。また、利用者の状態によっては車いすを使用し、散歩を楽しんでもらっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関、階段の3か所に音の違うセンサーを設置し聞き分けるシステムを導入しており、鍵をかけないケアを実践している。職員の目配り、見守りが行き届いており、利用者が外出しそうな時は、職員が何気なく付き添う支援を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年4回、防災訓練を実施している。防災関係の連絡網やマニュアルもきちんと整備されており、緊急時の対応やSOSネットワークなどの支援体制もとられている。災害に備えた備蓄品としてお米を用意している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者は手づくりの食事を上手に箸を使いながら完食している。水分については、いつでも飲めるようにお茶などが用意されており、職員が声掛けをして摂取できるように努めている。食事・水分摂取量は介護記録表に記入し、情報を共有している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間の壁には心休まる動物の写真が飾られ、明るい朝の陽ざしがゆったりとした空間を癒しており、家庭的な雰囲気である。風呂場は広くゆったりとしており、明るい日差しがさしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	2棟が渡り廊下で結ばれており、居室は構造が同じである。利用者一人ひとりの特徴を活かした表札が掛けられ、室内は好みの家具などが置かれ、掃除の行き届いた落ち着いた空間となっている。		